平成２５年（フ）第１０号
長野県上田市上田原1846番地１　室岡アパート101号
破産者　北澤　友昭（旧姓松浦・長谷・岡野・遠藤・豊永）
１　決定年月日　平成25年６月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第１９号
長野県上田市神畑180番地４
破産者　黒澤美代子
１　決定年月日　平成25年６月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第９号
静岡県賀茂郡南伊豆町一條16番地の４
破産者　関　　幸枝
１　決定年月日　平成25年６月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（フ）第１１０８号
京都市左京区松ケ崎木ノ本町３番地　ＭｉｓｓｉｎｇＮ．M101
破産者　秋葉　明美
１　決定年月日　平成25年６月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１４３０号
京都府宇治市木幡須留５―48、住民票上の住所京都市下京区松原通東洞院東入燈籠町602番地の２
破産者　谷名金属箔粉製作所こと　谷名　正敏
１　決定年月日　平成25年６月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続終結

平成２４年（フ）第５０２１号
東京都中央区銀座１丁目14番５号
破産者　株式会社グランディール
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９０５号
神奈川県横浜市港南区上永谷１丁目25―６
破産者　菅田　　學
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１３８号
東京都北区赤羽西１丁目23―７―302
破産者　日下部彦美
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２７７号
埼玉県所沢市東所沢３丁目19―４―103
破産者　伊藤　　勉
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９３４１号
東京都荒川区西尾久４丁目６番11号
破産者　株式会社菅野アーティフェックス
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９３４２号
東京都荒川区東尾久２丁目24―15黒田方、開始決定時の住所東京都荒川区西尾久４丁目６―11
破産者　菅野　　功
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１５３号
埼玉県坂戸市千代田３丁目21―３―705
破産者　川口　功一
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１５４号
埼玉県比企郡川島町大字山ケ谷戸407
破産者　小高　栄一
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４４０８号
東京都足立区保木間３丁目36番７号
破産者　株式会社河合商会
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４４０９号
東京都足立区保木間３丁目36―７　第１カワイビル501
破産者　河合　　明
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４９５２号
千葉県千葉市若葉区みつわ台１丁目７―２
破産者　太田　正二
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５０２２号
東京都中野区本町３丁目29―13―401
破産者　長谷川正彦
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５０３７号
神奈川県横浜市緑区白山１丁目６―１―1104
破産者　米原　光則
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５１７０号
東京都千代田区九段南４丁目６番１号
破産者　株式会社ミュー・コーポレーション
１　決定年月日　平成25年６月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部